

鹿 児 島 県 地 域 防 災 計 画

原子力災害対策編

(鹿児島県原子力防災計画)

令和 7 年 1 月



鹿児島県防災会議

沿革	昭和58年4月25日	防災会議決定
	昭和60年2月25日	修正
	昭和61年4月1日	修正
	昭和63年3月4日	修正
	平成元年4月1日	修正
	平成3年3月22日	修正
	平成4年3月25日	修正
	平成5年3月26日	修正
	平成6年5月27日	修正
	平成7年6月5日	修正
	平成8年6月13日	修正
	平成13年10月19日	修正
	平成17年1月7日	修正
	平成18年3月27日	修正
	平成20年3月5日	修正
	平成23年5月2日	修正
	平成24年3月23日	修正
	平成25年3月25日	修正
	平成26年3月25日	修正
	平成27年3月19日	修正
	平成28年3月24日	修正
	平成28年5月30日	修正
	平成29年3月22日	修正
	平成29年4月1日	修正
	平成30年3月20日	修正
	平成30年4月1日	修正
	平成31年3月15日	修正
	平成31年4月1日	修正
	令和2年3月25日	修正
	令和2年4月1日	修正
	令和2年8月18日	修正
	令和2年12月16日	修正
	令和3年4月1日	修正
	令和3年5月20日	修正
	令和4年1月18日	修正
	令和4年4月1日	修正
	令和5年1月31日	修正
	令和6年2月16日	修正
	令和6年4月1日	修正
	令和7年1月21日	修正

目次

第1章	総則	1
第1節	計画の目的	1

第2節	定義	1
第3節	計画の性格	5
第4節	計画の周知徹底	6
第5節	計画の作成又は修正に際し遵守すべき指針	6
第6節	計画の基礎とするべき災害の想定	6
第7節	原子力災害対策を重点的に実施すべき区域を含む地域の範囲	7
第8節	原子力災害対策を重点的に実施すべき区域の区分等に応じた防護措置の準備及び実施	12
第9節	防災関係機関の事務又は業務の大綱	13
第10節	本県以外で発生した原子力災害への対応	24
第2章	防災体制	25
第1節	災害応急対策における対応基準	25
第2節	防災活動体制	26
第3章	原子力災害事前対策	53
第1節	基本方針	53
第2節	九州電力との防災業務計画に関する協議及び防災要員の現況等の届出の受理	53
第3節	立入検査と報告の徴収	54
第4節	原子力防災専門官及び上席放射線防災専門官との連携	54
第5節	迅速かつ円滑な災害応急対策，災害復旧への備え	55
第6節	情報の収集・連絡体制等の整備	55
第7節	緊急事態応急体制の整備	59
第8節	複合災害に備えた体制の整備	68
第9節	避難収容活動体制の整備	71
第10節	飲食物の摂取制限及び出荷制限	79
第11節	緊急輸送活動体制の整備	79
第12節	救助・救急，医療，消火及び防護資機材等の整備	82
第13節	住民等への的確な情報伝達体制の整備	88
第14節	行政機能の移転及び業務継続計画の策定	89
第15節	原子力防災等に関する住民等に対する知識の普及啓発及び情報発信	91
第16節	防災業務関係者の人材育成	93
第17節	防災訓練等の実施	93
第18節	原子力発電所上空の飛行規制	95
第19節	核燃料物質等の運搬中の事故に対する対応	95
第4章	緊急事態応急対策	97
第1節	基本方針	97
第2節	情報の収集・連絡，緊急連絡体制及び通信の確保	97
第3節	活動体制の確立	105

第4節	緊急時モニタリング	109
第5節	避難、屋内退避等の防護措置	110
第6節	治安の確保及び火災の予防	123
第7節	飲食物の摂取制限及び出荷制限	124
第8節	緊急輸送活動	125
第9節	救助・救急、消火及び医療活動	127
第10節	住民等への的確な情報伝達活動	132
第11節	自発的支援の受入れ等	135
第12節	行政機能の移転及び業務継続に係る措置	136
第13節	家畜の飼養管理・飼料管理の指導	137
第14節	原子力発電所周辺の飛行禁止区域等の設定	137
第5章	複合災害時対策	138
第1節	基本方針	138
第2節	災害応急体制	138
第3節	情報の収集・連絡、緊急連絡体制及び通信の確保	138
第4節	緊急時モニタリングの実施	139
第5節	避難、屋内退避等の防護措置の実施	139
第6節	緊急輸送活動体制の確立	142
第7節	救助・救急、消火及び医療活動	142
第8節	住民等への的確な情報伝達活動	143
第6章	原子力災害中長期対策	159
第1節	基本方針	159
第2節	緊急事態解除宣言後の対応	159
第3節	原子力災害事後対策実施区域における避難区域等の設定	159
第4節	放射性物質による環境汚染への対処	160
第5節	各種制限措置等の解除	160
第6節	環境放射線モニタリングの実施と結果の公表	161
第7節	災害地域住民に係る記録等の作成	161
第8節	被災者等の生活再建等の支援	162
第9節	風評被害等の影響の軽減	163
第10節	被災中小企業等に対する支援	164
第11節	心身の健康相談体制の整備	164
第12節	物価の監視	164
第13節	復旧・復興事業からの暴力団排除	164

(資料)

1	原子力事業者，国，地方公共団体が採ることを想定される措置等	166
2	防護措置実施のフローの例	168
3	川内原子力発電所におけるEALについて	169
4	OILと防護措置について	180
5	避難に当たっての住民等への指示事項	182
6	避難の指示等を広報・伝達する者が特に留意すべき点	183
7	避難所における住民等に対する留意事項	184